第12回 東京環状道路有識者委員会

平成14年11月15日(金)

於:東條会館 東条インペリアルパレス「千鳥」

【東京都】 予定の時刻になりました。中条委員、それから越澤委員につきましては少 しおくれておりますけれども、予定の時刻となりましたので、開会させていただきたいと 思います。

それでは、第12回東京環状道路有識者委員会を始めたいと思います。私は、本日の進行役を務めさせていただきます東京都都市計画局の成田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これからの進行を御厨委員長にお願いいたしたいと思いますので、よろしく お願いいたします。

【御厨委員長】 御厨でございます。今日は第12回目の委員会ということであります。 いつもと同じように一般の方の傍聴が可能となっております。傍聴の方は、お手元にお配 りをしております注意事項に従って、全体の進行にご協力をいただくようにお願いいたし ます。

【東京都】 それでは、カメラ撮りされている方は、間もなく撮影時間が終了いたしま すので、報道の皆様にはご協力をお願いしたいと思います。それではカメラ撮りを終了さ せていただきます。

委員長、よろしくお願いいたします。

【御厨委員長】 それでは、本日の討議に入ります前に、事務局のほうから、本日の配 付資料の確認と、それから、前回、第11回の委員会の議事録について、説明をお願いし たいと思います。

【国土交通省】 国土交通省外環調査事務所の伊勢田でございます。

それでは、お手元の配付資料の確認をさせていただきます。

まず、議事次第、座席表、委員会名簿、配付資料一覧、資料 - 1から資料 - 5、それに、 参考資料 - 1から参考資料 - 3という構成になっておりまして、資料 - 1につきましては、 前回の第11回の議事録と議事要旨、資料 - 2は、第9回PI外環沿線協議会についてで ございます。それから、資料 - 3は、外環の必要性の有無についてでございます。資料 -4は、提言のポイントに対する各委員会からの意見でございます。資料 - 5は論点の整理 でございます。

また、参考資料といたしまして、参考資料 - 1 が、前回は概要のみご報告しましたが、 広域の意見を把握するために実施しましたアンケート結果の詳細版をお出ししております。

参考資料 - 2 は、相談所についてでございます。前回に引き続き、世田谷、三鷹、狛江

での実施状況をまとめております。資料 - 3 は、当委員会の規約を参考のために配付いた しております。

まず、資料 - 1 - 1のほうでございますが、前回の有識者委員会の概要でございます。 ご確認ください。

資料 - 1 - 2 は、議事録のテープ起こしをした全文でございます。事前にお送りをさせていただいておりますが、ご確認ください。

以上でございます。

【御厨委員長】 それでは、第11回の委員会の議事録につきまして、確認をさせていただきたいと思います。

今、事務局のほうからの説明がございました。ご質問、あるいはご意見等のある委員の 方、いらっしゃいますでしょうか。特にございませんか。ありがとうございました。それ では、第11回の委員会の議事録については、確認をして了承をしたということにさせて いただきます。

それでは、続きまして、今度は報告事項ですね。事務局より、前回ご説明をいただきま してPIの状況について、これの補足説明をお願いしたいと思います。

(資料 2説明)

【御厨委員長】 それでは、続きまして討議に入りたいと思います。

まず、討議の中で、外環の必要性の有無、効果と影響に関する資料の説明、これを事務 局からお願いしたいと思います。

(資料 3説明)

【御厨委員長】 ありがとうございました。今ご説明がございましたけれども、これらの資料に対して、委員の先生のほうからご質問ございますか。

【石田委員】 インターチェンジの有無によるコストなんですけれども、1カ所当たり 約1,000億円と書いてありますけれども、開削工法になるわけですね。インターチェン ジが増えると、シールドマシーンの数が随分増えると思うんですけれども、そのコストも 織り込んでの1,000億円というふうに理解してよろしいですか。

【国土交通省】 はい。この金額の制度自体が、まだそこまできっちりしたものではご ざいませんが、シールド区間が短くなることによる非効率な部分も織り込んでの数字でご ざいます。

【石田委員】 わかりました。

【中条委員】 協議会の概要の中で、その他というところに、11月15日に有識者委員会の結果を次回協議会のほうへ報告してほしいというのがありますけれども、これは、

有識者委員会の結果は常に報告はしていらっしゃるんですよね。

【国土交通省】 はい。しております。

【中条委員】 もう1点ですけれども、その1つの上の必要性の有無というところにつ いて、新たに道路を整備することや云々という話があって、これは、この議事録の中では どのあたりを見たらいいのかというのは、後で教えていただければ結構ですので、その詳 しい議論のところをちょっと知りたいので。場所がちょっと、ざっと読んだんですが、わ かりませんので。

【御厨委員長】 わかりました。概要メモの実際の部分はどの辺かということですね。 それは後で結構でございます。

森田さん、どうですか。

【森田委員】 かなり詳細なデータが出て、多分、必要性の議論に、必ずしも必要でな いデータも出ているような感じがします。資料が出るというのはいいことなんですけれど も、この資料提供の目的をどういうふうに説明されたのかというのをちょっと確認したい んです。例えば環境に与える影響とか、これはわりと簡単なんですけれども、もう少し、 立ち退きはどのくらい出るとか、あるいはアクセスがどうなるかというのは、かなり詳細 にお出しになられているんですけれども、このあたり、協議会にどういうふうにこの資料 の位置づけを説明されたかということを、ちょっと補足説明をいただきたいと思います。

【国土交通省】 3 - 2ページにございますように、外環の必要性の有無といたしまし て、効果の部分と影響の部分を分けてお出しし、影響に関しましては、個々にある項目に ついてお出しすることになっております。もともとの背景といたしましては、外環を整備 した場合に得られるいい面と、一方で、ご迷惑やご不都合をおかけしてしまう悪い面を両 方できるだけお出ししようということでございます。そういう前提でご説明をしておりま す。

影響につきましては、何らかの道路を仮定しないと、影響のデータ等をお出しするのが 難しゅうございますので、今回最も影響が少なくなる地下構造を想定して資料をお出しさ せていただきました。しかしながら、地下構造を想定した場合でも、インターチェンジが ある場合とない場合で相当その影響にも差異がございますので、インターチェンジのある 場合とない場合がどうなるのかというものを、23ページ目の地図がその基礎となる地図 としてお出しして、基礎図でございますということで、ご説明をしております。

これに基づきまして、インターチェンジのある場合、ない場合、いずれの場合も問題の 箇所は連絡路の箇所となるということで、それに関しての詳しいご説明を24ページ目以 降でご説明をさせていただいております。

生活に与える影響といたしまして、移転の影響が最も懸念されるところでございまして、 こちらのほうも、インターチェンジがある場合とない場合で相当数が変わりますので、そ れを33ページ目で、区市別に分けて細かくご説明をさせていただいております。そうい う意味で、地下構造を仮定した場合に、一番影響が少なくなっても、ここまででございま すという趣旨で影響の資料をつくらせていただき、協議会でご説明申し上げております。 以上でございます。

【御厨委員長】 森田さん、よろしいですか。

【森田委員】 はい。結構です。

【御厨委員長】 それでは、越澤さんがいらっしゃいましたけれども、今、効果と影響 に関する資料を一応事務局からご説明をいただいて、それで質疑・応答というところに入 っております。越澤さんのほうから何かあれば.....。

【越澤委員】 特にありません。

【御厨委員長】 わかりました。ありがとうございました。

それでは、いよいよここから提言についての議論でございます。

前回、私のほうから、一応提言のポイントという資料を提出いたしました。それらの項 目に関して、今度は資料 - 4を見ていただきたいと思うんですが、各委員のほうから、宿 題に対する回答をいただいております。そこで、これは全部、いただいたものをそのまま 皆さんのお手元にお配りをしておりますので、とりあえず、最初に、順番に各委員の先生 にご説明をお願いして、その後、事務局のほうで、各先生方の論点と、あとの、私も多少 参加をいたしましたけれども、その論点整理(案)というものをつくっておりますので、 それの説明をさせていただいて、その後、フリーディスカッションということにさせてい ただきたいと思います。

それでは、まず石田先生と森田先生ですが、お二人で事前に意見交換をされていたというふうに聞いておりますが、石田先生のほうからでしょうか、それではよろしくお願いいたします。

【石田委員】 私のほうから簡単に説明させていただきまして、森田先生にも後で補足 を、いっぱいあると思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

先ほどもございましたように、11月7日と11月12日に、2人とも筑波におります ものですから、事務局に筑波まで来ていただきまして、時間をとりまして議論をさせてい ただきました。その結果であります。

1枚めくっていただきますと、提言のポイントに対する意見メモというのが始まります。 まず、提言の構成でありますけれども、以下のような構成を考えるべきであると。まず 1番目は、これは完全に森田先生と認識は一致しておりますけれども、必要性の評価につ いては、現段階で有識者委員会がなし得る判断は、必要性そのものについての判断ではな くて、必要性を評価するため、先ほど効果と影響という話がありましたけれども、そのた めの資料が適切に提供され、それに基づく適切な議論の機会が与えられたかどうかの判断 であるということです。ですから、必要性についての判断は差し控えたいということであ ります。

そして、現段階が計画の構想段階であることを念頭に置けば、必要性の評価は当該計画 路線の広域的効果と投資効率の観点を中心に総合的に評価されることが適当であり、と書 いてありますけれども、これは、道路計画合意形成研究会で構想段階というのは、都市計 画決定、あるいは環境アセスメントに入る前の段階で、200メートルから1キロぐらい の幅で、その構想計画の必要性が判断できればいいということですから、そういうことを 念頭に置いて、提供される情報の粗さといいますか、それを満たしていれば十分であろう ということであります。

なお、広域的効果と投資効率の検討は、当該計画の有無による将来の状況の比較によっ て行われるべきであるというふうに書いてあります。後で若干説明いたしますけれども、 先ほどの資料 - 3 で、外環の効果というのが色々な形で、あるいは影響についても示され ておりますけれども、この目的のために、例えば埼玉外環区間の実測というデータも使わ れておりますし、平成6年度の現況データを使った推計も行われていますし、平成6年の 現況データに基づいて予測された平成32年のデータによる計算もされておりますし、 色々なケースがあります。今は時間的な制約から仕方がないかもわからないけれども、い ずれ将来的には、きちっとその辺の足並みをそろえた効果と影響についての説明がされる べきであろうということでございます。

2番目の今後の検討課題に関しては、この有識者委員会並びにこれからのPI活動でどういうことを行うかということです。不足している資料を可能な限り早急に関係者に提供し、それをもとに必要性の議論を終結させることが望ましい、その場合には、沿線地域のコストをより詳細に議論することは、その後の段階の検討課題であろうということであります。

では、実際にこれまで提供されている、必要性を示す資料に関する評価の観点でありま す。我々の検討はまだ不十分ではあり、これから精力的に作業を進めないとだめだとは思 いますけれども、できる範囲で検討いたしました。

第1番目は資料の内容であります。これまで寄せられた意見、懸念事項に対して、適切 な情報提供がなされているかどうか、あるいは沿線協議会や首長会議と書いてあり、正式 な名称はちょっと忘れてましたけれども、そこで、疑問に対して答えるかどうか、あるい はこの有識者委員会としても、10名の方からのヒアリングを行いましたが、その方々の 懸念事項等へきちんと答えているかどうか、あるいはPI外環沿線協議会の準備会で確認 書というのが取り交わされましたけれども、そのとおりの資料提示がなされているかどう かということを、きちんと一々評価しないとだめだろうと思います。おおむね大丈夫だと は思いますけれども、まだきちんと答えていないメモというのがいっぱいあるわけですし、 あるいはそういうご懸念はいただいているんだけれども、構想段階であるということを考 えた場合に、今、必ずしもここで答えなくてもいいだろうという、そういうのもあります けれども、そういう仕分けをきちんとすべきであろうということであります。

2番目は資料の作成方法であります。資料作成における透明性の確保がなされているかの評価、具体的にはこれまで行政が交付した資料のデータの算出方法が、きちんはわかりやすい形でなされているかどうか。

3番目が、検討の粗さであります。前から申しておりますけれども、検討の詳細度、粗 さを考えつつ、どこまで求められているんだということを考えないといけないということ であります。

そういうことでざっとした検討を踏まえた結果、3に、早急に提示が必要な資料につい てということでまとめてあります。

まず1番目は、将来予測に関して、今まで提出された資料は、ただ一つの中央値しか示 しておりませんので、こういう変動状況が激しい中、あるいは前提の置き方によって、効 果とか、影響の基盤となる需要予測に大きな影響が出ておりますので、そういうことにつ いては、やっぱりきちんと不確実性を勘案した評価をすべきであろうということでありま す。

広域の環境影響は、外環道路を含めた3環状が建設された場合と現状とを比較すること よって評価されております。先ほどのNOx が何トン減り、SPMが何トン減るというこ とは3環状一括なんですけれども、外環というものはやっぱり切り出して評価すべきでは ないだろうかということであります。

さらに、広域の環境影響に関して提出された資料では、都心部、23区内を救いますよ という、そういう資料構成になっているんですけれども、やはり沿線の方は、沿線がどう なるのかということが一番ご心配でしょうから、そういった懸念事項にきちんと答えない といかんだろうということでございます。

次、4番目は必要性の評価であります。冒頭申しましたように外環そのものの必要性に ついては評価はしないんだけれども、評価を合理的にできるようなきちんとした資料構成 になっているかどうかということでありますので、最終提言といいますか、今回行う提言 までの間に、3に示した資料がどの程度提供されるか、あるいはどういう議論が展開して いくかということを勘案して判断したいということであります。

4、その他の意見で、色々なところでPIの活動が行われておりますけれども、そのプロセスの評価もきちんとすべきであろうということと、あと、言い方を随分苦労したんですけれども、外環計画にかかわる歴史的背景をやっぱり十分踏まえる必要がある。1つは、住民の皆さんが指摘され、あるいは確認書の中にも明記されておりますけれども、昭和41年の都市計画決定以前の状況にさかのぼって、原点から議論をするということは、行政としても約束されているわけですけれども、そういうことは理解できるんだけれども、いうものの、過去三十数年にわたり都市計画として存在し、建築制限等がなされておって、かつ素案として出されている案もあるので、その辺の受けとめ方は、どっちも大事だねということで、これに関しては判断停止という、そういう状況であります。

あと、4 - 1の6から示されたデータに関してですけれども、それをどのようにつくっ たんですかということを質問しまして、そのことについての回答を得ました。私の専門で もありますので私の判断を述べさせていただくと、学問的研究分野では最先端というわけ ではありませんけれども、それなりのデータの利用状況、あるいはある程度確立された方 法論を使っているということからして、まあ、そんなに間違ったことはしていないんじゃ ないかというように考えます。

ただし、先ほど申しましたように、前提条件、現状のODを結構色々なものが使われて いるとか、ウィズ・ウィズアウトの考え方もちょっと統一されているとは言いがたいとか、 あるいは今、道路公団の民営化委員会で、今回の長期予測のための予測結果が、猪瀬さん のものすごいチェックを受けて、それなりに社会的にクレディビリティーのある需要予測 というのができ上がりつつあると思うんですけれども、そういうものはやっぱり十分活用 すべきであろうというふうにも思いますが、この中に入ってから後は問題ないと思うんで すけれども、その前さばきといいますか、使っているデータとか、ケースの吟味というの は、もうちょっとされないといかんでしょうと思います。しかし、今の全国ベースの需要 予測については、今まさにそういう議論がされているところでありまして、それが確定さ れてから関東、あるいはさらに外環というところへブレークダウンをされてまいりますの で、時間的なことを考えると、そういうことを留意条件としておけば、今の段階ではそれ なりの評価はできるんじゃないかなということであります。

すみません、長くなりました。

【御厨委員長】 ありがとうございました。では、森田さん。

【森田委員】 少し補足させていただきます。石田委員のほうから、非常に簡潔に私の 考えも含めて、すべてまとめていただいたわけでございますけれども、私は、それに少し 私の強弱をつけて、若干の補足をさせていただきたいと思います。

なぜ2回にわたる石田委員との検討が必要であったかということでございますけれども、 やはり最初に石田委員が説明されましたように、必要性の評価自体ではなくて、必要性を 評価するための資料が適切に提供されているかどうかというのが我々の評価の大きなポイ ントになったわけですね。ところが、非常に残念なことに、この有識者委員会では、その 必要性の議論のために、評価のための資料が適切に提供されているかということをインテ ンシブに議論する場がなかったものですから、そこを、事務局の方に来ていただきまして、 ーつーつチェックをして、お互いに、ここはどういう資料が出されたのかということを一 つずつお聞きしたということなんですね。そのプロセスが必要だったために2回必要であ ったということです。

それとともに、全体的なこういう最終提言の観点をまとめるという、その話し合いもや ったわけでございますが、私は、むしろ、必要性を評価するための資料が提供されている かどうかという判断に焦点を当てて、少しその議論の経緯を補足したいと思います。

私は、必要性の評価のためには、どうも資料として足らないのではないだろうかと、前 からも疑問だったわけです。1つの疑問は、将来予測でございますから、色々な不確実な 状況が生じるわけでございまして、それをただ一つの数値で説明するということは、多分 無理であろうと。ですから、例えば非常に確度の高い数値を示すにしても、それがどのく らいの不確実性があるか、その不確実性を前提にしても、その必要性の判断というのが本 当に揺らがないのかどうなのかというところのポイントが、議論できる資料が果たして出ているかどうかということでございますけれども、これについて、私は大変疑問だったわけです。

それで、その議論をかなりフランクに申し上げまして、幾つかの不確実性に対して検討 資料をつくっていただいて、それに対して、2回の後、説明を受けました。それについて はまた後で申し上げます。

もう一つは、広域の環境影響を議論するときに、外環道を建設したら、23区の交通量 が減って環境がよくなると、これは当たり前のことなんですね。どうしてかというと、通 過交通が少なくなるから。でも、その影響というのは、外環及びその周辺に出ている可能 性が大変多くて、そこの議論をする。これは3番目の議論なんですけれども、都心部だけ に集中して議論をしては、これは片手落ちではないだろうかと。だから、東京都全域ある いはその周辺域を含めた評価をどうしてもやらないと、必要性の議論のきちっとした合理 的な資料の提示にはならないということ、これはかなり強く要請いたしました。

真ん中に書いてございます、これは環境影響、要するにこの外かく環状をつくることに よって影響が緩和されるということなのですが、それが3環状を全部つくった場合と、ゼ ロ環状の場合、すなわち圏央道、それから外かく環状、それから中央環状と、この3つを つくった場合と、3つともつくらなかった場合、つくらなかった場合というのはちょっと 正確ではないんですけれども、今の外かく環状の計画部分を含めてつくらなかった場合と いうことでございますけれども、これを前提にして環境影響を評価するということは、当 該部分の計画の評価をやっているとは言えないということです。要するに環境の効果が出 過ぎるということですね。ですから、2環状を完成した場合と、外かく環状の今の計画分 をプラスした場合との差によってその影響を議論してほしいということ、ここの点が大き な要請でございました。

この3つの点について、その後資料が提供されまして、この広域の環境影響については、 確かに外かく環状を加えた、そこだけに着目した計算をしていただきまして、それを見せ ていただきました。その検討結果については、まだデータの詳しいチェックは見ていませ んけれども、合理的になされていると思います。

それから、また、都心部だけではなくて、その周辺部を含めた計算をやられた、予備的 な段階も結構見せていただきましたけれども、これもそれなりに合理的になされている。 こういうものを協議会にもお示しされて、合理的な議論をなされることが必要だというこ とで、ここまではクリアしたんですけれども、ただ、2つほど残された課題がございまし て、1つは、不確実な状況をどう検討するかということにつきまして、かなり今後、交通 量が伸びる場合と、あまり伸びない場合というその想定の違いで、これは合理的に検討さ れているわけですけれども、一番今までの協議会でも、あるいは地元住民の方の意見でも 多く出てきた疑問の1つは、やはり誘発交通量の問題だと思うんですね。

この誘発交通量がどのくらい出るかという、それがこの必要性の判断にどう影響を与え

るかということについての資料は、やはりまだ示されていないわけですね。そこのところ は、今の研究レベルとしては難しいかもわからないんですけれども、地元の方があそこま で質問をされているわけですから、それはそれなりに定量的な分析は、どこまでの分析が できて、その結果、必要性の判断に対して、それがどういう影響を及ぼしたかという検討 資料はお出しにならなければならないだろうと。それは、今の段階で出すか、その後にな るか、今の段階に定性的な分析を概括的にも出されて、その後に詳細な分析をされるとい う方法もあるかもわかりませんけれども、いずれにせよ、そういう質問が、あるいは疑問 が出ている限りは、そこは冷静に対応される必要がある。

もし誘発交通量が大きくて、それでその環境の影響がマイナスに働く場合には、そのと きにはどういう手を打つのかということについても、しっかりしたシナリオをおつくりに なられないと、この合理的な議論をする資料は十分ではないだろうと思います。

それから2番目は、やはり経済効果の問題でございます。3,000億円というのは、い まだに幅が全然ないんですね、これは私なんかから見ていて、ほかのところは色々な幅が 幾つか出るけれども、どうして3,000億円だけが幅が出ないんだろうかということです ね。これは、今、3000億円ということをお示しになるとしても、これが中央値だとし ても、やはりその上限、もう少し高く見積もる場合にはどのくらい見積もれるのか、低く 見積もる場合にはどれくらい見積もれるのかというようなことは、やはりお出しされない と、3,000億円なんていう数字だけでは、なかなか冷静な議論はできないだろうという ことでございます。

それから、間接効果ということについては、一切出されてないんですけれども、でも、 間接効果はどのくらいのオーダーで出てくるのかぐらいはお示しにならないといかんだろ う。これは今出るかどうかわかりませんけれども、そういった経済効果の幅というものは ある程度お示しになられて、合理的な議論をされることが必要ではないかと思います。

この2つの課題については、もう少し事務局の資料の対応を見て、最終提言まで判断で きるところは判断したいと考えております。

【御厨委員長】 わかりました。ちょっと私、伺っていてわからなかったのは、4-1 -4ページで、早急に提示が必要な資料についてと書いてあって、この3点については、 資料提示の状況を勘案して最終的な意見を述べたいというふうに書いてありますね。ただ、 ご説明を聞いていると、この中でも幾つかは既に解消されたということなんでしょうか。 で、なお出されてないと、そういうふうに理解してよろしゅうございますか。

【森田委員】 3つ挙げましたけれども、2つについては、合理的な資料を示されるだ ろうと。ただし、それはまだ協議会のほうにも説明されてございませんので、それは説明 してくださいよということですね。

【御厨委員長】 わかりました。つまり、両委員に対して提示された資料的な裏づけに ついて、まだ協議会には出していないので、それを出してほしいと。それから、現段階で まだお二人にお示しになっていない資料については、それをお出しいただいた上で判断を されると、そういうことですね。

【森田委員】 そうです。

【御厨委員長】 はい、了承いたしました。

それでは、次は中条さん。

【中条委員】 提言のポイントについてということで、私も1枚出しております。さき に石田先生と森田先生のお話、ご意見に関係する点について申し上げておくと、私は全く お二人のご意見に賛成でありまして、ただ私はその段階にまで至っていなかっただろうと。 ですから、それをちゃんとやれというのがお二人のご意見だと思うんですけれども、全く その点には賛成なんですが、その段階までいっていなかったと思っております。

メモの1のところの最初の2行は、これは第一次提言での指摘事項と比較しながら、これは粛々とここまではやっているよとか、やっていないよということをきっちりやりましょうということで、ここは詳しく一々、今は意見を言いません。

それから、PI外環沿線協議会はやはり自立しなければいけないというのが私の考えで す。ですから、異なる意見があった場合に、当然、両論併記するものとしても、意見を集 約する必要があるだろうと。それをやらなければ、本当のPIではないでしょう。ただ意 見を聞くだけの場所ではないはずだということですね。

それから、アンケートはかなり必要性の意見が高く出ているんですけれども、費用負担 の意識を、費用負担はこれぐらいですよということをあわせて言った形での意見の聴取で はない。ですから、解釈上、私は配慮が必要であると考えています。結局のところ、何が 大事かというと、さっきの石田先生、森田先生の話に戻るわけです。

2の必要性ということなんですけれども、外環計画の必要性を論じる上でコストベネフ ィットの検証を行わずに、その必要性を認めることはできないでしょう。すなわち早く私 はコストベネフィットをやってくださいというのをずっと前から申し上げていたわけです。 当然、それが一番最初から完璧な形で出てくるわけではない。出てくれば、この部分につ いてはもうちょっと幅を持たせ、不確実性の点を考えたものを出しなさいというようなこ とを、先ほど石田、森田両先生からご指摘がありましたけれども、そういった話が出てく るのであって、今出ているのは、すごく狭い範囲での経済便益についての結果だけなんで すね。多くの人が誤解をしておられると思いますけれども、経済学でいう便益とコストと いうのは、そういうものでは決してなくて、環境の影響だとか、そういったものをすべて 含めて便益といい、コストというわけであります。

もちろんそれが完璧に出来上がれば、便益とコストを比べて便益が多ければ、そこでも 必要性ははっきりわかっちゃうわけですね。だけど、残念ながら、そのすべての点につい て貨幣的な換算が難しかったり、前提条件に不確実性があるがために、そこではもちろん、 議論があり得るわけですよ。その議論ができるような資料を早く出してくださいと。その ポイントというのは、先ほど両先生がおっしゃった点に私は集約されると思います。

それをやるためには、もう一つやっておかなければいけないことというのは、そういっ

た資料の提供を拒むということは、沿線協議会のほうでおっしゃるべきではないというこ とですね。つまり、今日東條会館で飯食おうかどうかということを議論するときに、東條 会館の例えばメニューを見なければ、あるいはどのくらいの金で飯が食えるんだと、それ から、その内容はどんなものが出てくるんだということがわからなければ、東條会館で飯 食うかどうかということは判断できないはずであって、その一部の協議員の方は、資料の 提供を否定しておられる方がいらっしゃいますけれども、私は、それはおかしいと思いま す。多分、行政側の資料の出し方について不信感をもっておられるから、そのようにお思 いになるのでしょうけれども、そういう点で、コストベネフィットの資料をきっちりと出 すと。コストベネフィットの項目を全部挙げて、その場合の前提条件はどれとどれをとっ て計算をするかということも含めて、それを早く出していただいて、そうすると当然、コ ストベネフィットの表を出すということは、それを見た上でこの計画をなしにするという 判断も当然あり得るわけですね。

そのことも含めた上で、東條会館の飯の内容とか、価格がちゃんと示されない限り、東 條会館で飯を食わないという判断もできないはずなんですね。その点をぜひ認識をしてい ただきたいということがまず第1点です。

ということで、そこに2の必要性ということに書いてあるとおりのことでありますけれ ども、通常、国土交通省が行っているB/Cのような狭義のものではなく、社会的便益や 外部不経済なども考慮しての社会全体としてのコストベネフィット、これを早く出してく ださい。

それから、今後というところは、前半の部分は、これは先ほどお二人の先生が指摘され たとおりであります。私もその考えには賛成です。その上で、便益の帰着に関しての検討 が必要であり、公平性の問題に展開すべきであるという話は、どういうことかというと、 全体的なコストベネフィットが計算されて、ベネフィットがコストを上回っていれば、そ のプロジェクトはゴーであるべきだということですね。ただし、その中で分配の問題が当 然あります。社会全体としては、ネットの便益が発生するとしても、一方でそのコストだ けを負担する人、そういう人が当然出てくる可能性があるわけですね。便益だけが帰属す るような人が出てくる。その間で補償がなされないと、その公平性の問題、公正の問題と いいますか、それに対応ができない。ですから、どのような形で補償を行うのかというこ とも、やはりあわせてこれはメニューを提供する必要があるということです。

その後のところは、もう少し詳しい前提条件等々については両先生がご指摘されました ので、私は意見を控えます。

あと、ここに書いてないことで、もう一つ必要なことは、原点に戻ることのコストベネ フィットをやらなければいけないということですね。原点に戻るという話がやたら出てく るんですけれども、昭和41年の段階でのコストベネフィットをやったって全く意味がな いというのが私の考えです。人口の状態だとか、経済の状態が全く違っていますから、そ の状態に戻って、そこの時点でコストベネフィットをやるかどうかなんていう議論をやる のは全く意味がない話で、現在の状態でコストベネフィットをやる必要があるということ なんですね。

ですから、そういう点で、マラソンの試合で、途中で大会運営者が何かしくじったこと をやって、道順の案内板を間違えて反対に向けたみたいな、そういう話ですと、もとに戻 ってやり直すのが当然ですけれども、そうではなくて、今、それが必要かどうかという議 論をしなければいけない。だから、原点に戻るという話は、そういう意味でこれまでのP Iについての問題点、反省をするためには必要ではあるけれども、コストベネフィットの 議論をする場合には、私は原点に戻る必要はないという考えです。

最後に、提言の記述についてというところで、そうなると、当然、国や東京都は、まず はこういう案でもってやりたいということを表明しない限り、議論はできませんよねとい う話であります。すなわち東條会館がメニューをちゃんと見せないと、お客さんは判断が できませんよねという、おたくは飯を出す意思があるのかないのかということがわからな い限り、お客さんは判断できませんよということです。

最後ですけれども、コストベネフィットの算出における公正さ、あるいは透明性、これ を担保する必要がある。これは、1つはこの有識者委員会がこの役割を担っているわけで すけれども、そのほかに色々な方法がありまして、2つの機関に計算を委託して、沿線協 議会のほうが推薦される機関と、それから国土交通省、東京都が推薦する機関とが両方が コストベネフィットをやるというやり方もあるかと思います。それは予算の点でかなり無 駄な部分もあるかと思います。第三者機関やコンサルタントに委託するというケースもあ ると思うんです。外国の政府の場合、政府の組織改革なんかについてのコストベネフィッ トを、外部の商業的なコンサルタントなんかに委託して、その報告書を使うというような ケースもあり得ます。この点についての工夫が必要ではないかというのが最後の点です。

以上です。

【御厨委員長】 ありがとうございました。それでは、越澤さん、お願いします。

【越澤委員】 この委員会は、色々な立場の、また専門分野から委員が集まっています ので、おそらくほかの先生から出るであろうとか、そちらの先生方の得意分野については、 重複を避けて書いておりません。それで、私のほうから書いたほうがいいだろうというも のに限定しておりますので、そういう前提でご理解いただきたいですが、1つは、論点の 整理の第1章に当たる部分については、その中で、前回の我々の委員会の議論で出ていた ことだったんですが、PIプロセスを評価するとき、我々自身も評価しなければいけない ということで、これはあまり評価し過ぎると甘過ぎるということになるかしれませんが、 一応相当甘めに書いていますので、多分、ここまで自己評価はできない部分があるかもし れませんが、一応書いてみました。

それで、1つは、これは多分客観的な事実だと思うんですが、有識者委員会を設けたということ自体で、外環に関する色々な、報道の方も来ておられるわけですし、また行政としても、有識者委員会での論点とか議論を通じながら、また行政としての意見も言うと。

それから、今日の、分厚いPIプロセスの経緯というのが出ていますが、こういう資料を まとめられて、また従来、逆に反対連盟の方がずうっと長年出されてきたニュースも、普 段はなかなかそれ以外の方には目に入らなかったと思うんですね。それもきちんと整理さ れているということで、そういう意味では全体の状況についても客観的に整理をして、そ れを世に出すということではやはり貢献したのではないかなと私は思います。

それと、それに対しての過去のレビューは、我々の第一次提言でかなりやったと思いま すので、そういう中で行政に対する反省を求めるということで、それを踏まえて、ぜひP I活動をやってほしいという呼びかけをしたということで、多少甘過ぎる評価かもしれま せんが、一応それは大きな成果であろうということで、協議会に入っている方々に聞くと、 そうじゃないという可能性はあると思うんですが、順序としては、有識者委員会が立ち上 がってから次にPI協議会、確かに準備会からあったのは事実ですが、正式に立ち上がり まして、それから、結果的にはまだ1回なのかもしれませんが、首長さんの会議もたしか あったと思いますね。これも不思議なんですが、昭和40年以来一度もやっていないとい う、まことに不思議な状況ですが、それもやられた。

そういうもろもろのことの活性化といいますか、実現化というか、に一定程度貢献したというのは、これは言っていいんじゃないかなという感じがいたします。

それから、現時点での色々な立場の方々から広く意見を聞いたということで、これは確 かにどの範囲までやるべきなのかというのは、色々ありますが、既に実施された埼玉の自 治体の方からの意見を聞いたり、従来あまり表に出ていなかった色々な意見、また反対連 盟の方も出ていただきましたし、色々な立場での意見の聞き取りを行ったとか、そんなよ うなことで、我々有識者委員会の有識者という、その識の部分でどこまで貢献したかとい うのは、自己点検はちょっと言いづらい部分はあるんですが、ともかくこの委員会の活動 ということ自体が、外環に関する一体何が問題だったのかということはかなり世に出した ということは、やっぱり言っていいんじゃないかなという感じがします。

ですから、これは、どこまで自分たちを甘めに書くかは別としまして、ぜひ第1章の部 分に盛り込んではどうなのかなという感じはいたします。

それから、2番目の計画の必要性についてでございます。ちょうど今日、有識者委員会 のそもそも設立の目的は何なのかということが書かれた規約が資料に出ておりますが、こ こにありますように、この委員会自体は、『PIプロセスの時間管理を念頭に置きつつ、手 続の透明性云々』ということで、『公正中立な立場から、PIプロセスについての審議、評 価、助言をする』というのが目的になっております。ですから、その中で当然ながら、第 3条に所掌事項がございまして、外環計画の必要性の内容についても議論するのは当然で すけれども、当然、それは、先ほどから各先生方がおっしゃっていることと共通の部分が あると思うんですが、これが一番必要なんだとか、そういうことを言うのは我々の立場で はないと思います。それを規約にも書かれていないことでありまして、ただ、そういうこ を議論しなければならないということを、我々の立場で色々言うというのは、当然ながら 義務だと思います。

そこで、私自身思いますのは、1つは、行政をどうとらえるかということで、私自身は、 やはり外環の有無、つまり、最終的には道路をつくるか、つくらないかということになっ てしまうわけでありますが、基本的には沿線住民の生活の問題とか環境問題というのが一 番重要でありまして、それに対応する責任を伴うというのは行政そのものですので、私は、 ここにかなりはっきり書いたわけですけれども、国土交通大臣と東京都知事がみずからそ れを総合的に政策判断をする。そういう政策に責任を持つ立場で、大臣が任命されて、ま た知事が選挙で選ばれているわけですから、自分としてはこういう判断を総合的にやって、 その理由をきちんと述べた上で判断する、それを行うのが行政の責任者であろうと思いま す。

ですから、我々の役目は、それに向けての色々な論点の整理なり、進め方についてを提 案するということでありまして、おそらくこの判断も、何度も判断がある段階があるんじ ゃないかと思うんですね。1回で全部決めてしまうというのはあり得ないわいけでありま す。

そこで、もう一回今の状況、私のメモで3番目になりますが、今どういう状況にあるの かということをもう一回おさらいしますと、当たり前ですけれども、過去の高架案が、こ れは既に市街地になっているエリアに計画した道路ということで、当然ながら多数の、当 時の計画ですと、全面買収して高架で通すわけですから、当然、道路用地そのものにひっ かかった方々にとっては、これはとんでもないという反対運動が起きたわけです。また、 その沿線の住民の方々にとっても、高架の道路形態というのはとんでもないということで、 当時非常に大きな反対が起きて、それで凍結になったということで、それに対する見直し 案が、1年半前ですけれども、平成13年4月に出されて、これは我々も既に承知してい るわけですが、そこで出された案を踏まえて、今後、その次の一歩をどうするか、これは 中条さんと同じだと思うんですけれども、もう一回次の段階に進めて、さらに検討してい かなければならないだろうと。これは明らかにそうだと思うんですね。ですから、必要で あればそういうことを言うのが我々有識者委員会の役目だろうと思います。

そこで、結局、今、案が何があるかといいますと、これはもともと高架案が法律で決ま っていますので、これは世論から言っても、行政側も、みずから採用しないとなっている わけですが、現に都市計画の手続を変更しない限りは、これがまだ有効に生きています。 ですから、これは絶えず案としてあるわけですね。これは確かにもう採用しないというわ けですけれども、最終的に法律の変更手続をとるまで、これはまだ生きているわけです。

それから、約1年半前のたたき台では、インターなしで提案していたわけですが、基本 的に地下化でいきたいと。ところが、これについては、前回のときに明確にわかったわけ でありますが、地下化案といいながら、実は内容が相当、私としては、一番考えるべき点 というのは、かなり市街化した、既に多くの方が住んでいるところに計画した道路という ことで、道路用地そのものも、今、対象となっている方々の生活問題を考えるのをやっぱ リー番基本に置くべきだろうと思います。それの後で、例えば環境の影響評価とか、色々 あると思うんですが、それにおいては、素直に、これは仮に道路計画をつくろうとした場 合でも、移転戸数をできる限り少なくするというのは一番基本に置くのが、これは論証す るとか、それ以前の、それは当たり前の問題ではないのかなと思います。

ですから、外環のたたき台の2案について大きな差があったというのが判明しましたの で、私としては、移転戸数の軽減化というのが一番基本のポリシーに置くべきだろうと思 いますので、やっぱりインターがないという地下化案、これは外環の機能の最低限の条件 なんですね。外環道路というのは、首都圏の高速道をつなぐというのが目的でつくってい ますから、確かにインターがあれば、それなりに周辺地域とか、高速道路でないタイプの 幹線道路に対する色々な利便性があるのは事実だとしても、外環の機能は、削ぎ落とすと、 インターチェンジなしで、色々な道路をつないでいるので最低限保障されているわけです から、まずそれをベースに置きながら、つまり、ベースの案がないと、たたき台の議論が それ以上進みようがありませんので、やっぱりそういうことを置きながら、さらに具体の 色々な計画内容の詰めとか、環境への評価がどうなのか、それから、その場合に、移転補 償は必要ないと思われるものと、移転補償がどうしても必要だという部分がありますから、 それの具体的な問題とか、どういう対策をとればいいのかと。

例えば農地所有者の方々に我々はお話を聞いているわけですが、税金の問題とか、色々 深刻な問題があるようですから、そういう問題の具体がどうなりそうかの中で、住民の方々 の意向もあると思うんですね。ですから、さらにもう一歩、色々な検討を進めないと、こ れは、先ほどから中条さんの言っているメニューのことだろうと思うんですけれども、そ この、逆にこれ、素材は何ですかと。農薬づけなのか、これは自然野菜なのかとか、そう いうことと色々絡むわけでありまして、そういうことを含めてさらにもう一歩進めないと、 議論のしようがないんじゃないかということで、もう一歩さらに議論を進めなさいという ことを提案するというか、助言するのが我々の役目なんじゃないのかなと感じております。

そこで、もう一つは、時間管理ということで我々の委員会は始まっていますので、これ も一種の常識論ということで実は考えているわけでありますが、このたたき台が提案され てちょうど1年半ということで、我々委員会もちょうど1年目を迎えているわけですが、 私自身としては、一番最後の結論ですけれども、過去の総括をしたり、それなりに一定の 貢献をしたということと、今後に向けての色々考えなければならない点、例えばこういう ふうに色々関係協議会をしなさいとか、こういったことを考えなさいと、そういうことを 提案して、僕は一回、有識者委員会はもう閉めるべきだと思います。

ですから、そういうこととのセットなんですけれども、たたき台を踏まえて、次にどう 一歩を進めたいのかというのを、国土交通大臣と東京都知事がみずから一回最初の判断を するというのは、私はどう見ても、2年というところじゃないかなと。2年で判断できな いんだったら、何も判断できないのと同じだと思いますので。これはやはり物事というの は、ある程度目安をつけて、それに向けて精力的に色々な検討を進めるということで、その上で明らかになった点、それから、さらに次でないと進められない点と明確に区別しな がら整理していくということをしませんと、これはどっちに転んでもよくないわけであり まして、私としては、そういう意味では、ちょうど2カ年目というのは筋かなと思ってお ります。

これは2カ年がいいのか、2カ年3カ月がいいのか、1年10カ月がいいのか、これは 全然ありません。要するに物事は単純に、そういうことで考えたほうが私はいいと思いま す。少なくも3カ年というのは、これは変だと思うんです。そんな感じであります。

ただし、インターチェンジの問題については、1つは、現時点で明らかに、このたたき 台だけで1年半、また有識者委員会も始まっている。また、外環の首長等の会議もありな がら、一方では地元から、高速道路は全部そうだと思うんですが、鉄道の駅もそうだと思 うんですが、地元からもともと要請がないものについて、無理やりつくる時代ではもう明 らかにないわけでありまして、財政事情から言ってもそうですから。

ですから、現時点では地元の首長、また区議会、市議会からもそういう意思表示はない わけであります。ないという事実も確認した上で、とは言いながら、やはり国土交通大臣 や都知事の方向性を待っているという可能性もありますので、我々有識者委員会自身もあ る程度提案を出して終わるということになると、もう一回やはり考えようということにな るかもしれませんが、これはあんまりだらだらと出すべきではないと思うんです。

それから、本当に要請が出るのであれば、要請が出るということは、地元の環境対策を 含めて、ある程度区や市が責任を持つということだと思います。ですから、そういう意味 での要請があるのであれば、また計画案を盛り込むとか、変更するということもしながら、 これは誤解のないように言いますと、それで突っ走れということを言いたいんじゃなくて、 徐々に詰めていかないと何も議論ができない。ですから、これはコストベネフィットもそ うだと思うんですね。粗っぽい案から徐々に詰めて、そして最後に、私、申し上げたいこ とは、その上で4、5、6の話へもう一回戻りますけれども、外環計画はこれだけ凍結を した計画ですから、色々な段階で問題点があるということであれば、素直に撤退してやめ るということも選択肢をつくりながら、絶えず進めていくと。

これは、すごろくでいいますと、例えばとにかくばしゃっと後に戻ってやめるというこ とと、上がりになるかわかりませんが、それは絶えずあるということでやらないと、非常 に硬直化して、関係住民の方々からも、行政は何かここでこういうことを言うと、あと最 後は突っ走るんじゃないかという、多分そういう恐れがあるんだと思うんですね。ですか ら、もうそういう時代ではありませんし、場合によっては、住民の方々も納得して、なお かつつくりたいとなった場合でも、財政事情でできないということもあるかもしれません が、ともかく絶えず、つくるということ、つくらないということ、両方あるんだというこ とで次々に検討を進めないと、何も検討する前に、やるとかやらないとかの議論をしても、 これはしょうがないわけでありますから、私は絶えずそういうことを明らかにした上で、 次々に段階を踏んで、その段階ごとのデータなり評価なりを世にオープンしていくという ことをやっていくしか、これはしょうがないんじゃないかと思います。

そこで、私としても、議論すべき点ということで、1つ論点整理でございます。ちょっ と戻りますと、第4番目でございますが、道路の上部利用について、これは前回のとき、 読売新聞の記事と関係するわけですけれども、私は、これは現時点では議論する必要は全 くないと思います。と申しますのは、今は凍結を解除した後のたたき台についてもどうす るかがまだ決まってない段階ですから、結局、やめるという案もあるわけですね。ですか ら、やめるときに上部利用を議論してもしょうがないわけでありまして、これは仮に地下 化ベースでつくった場合に、その際に、地元の要望とか、色々な中で、例えばせっかくだ から、一部ここをこうしてほしいとかあった場合に初めてやるべきことで、やはりこれは 議論を混乱させますから、上部利用の議論というのはもう少し次の段階、もうちょっと後 の段階であろうと思いますので、行政内部では、仮に上部利用した場合に、こういうこと があり得ると検討するのは当然あっていいことですけれども、それを含めて政策判断する というのは、私は間違いだと思います。完全に分けて議論すべきである。ただ、行政内部 で議論するのは当然あっていいことだと思いますけどね。ですけど、政策判断のときにこ れが入っているかどうかというのは全然別で、私は、まずこの上部利用のことは別で、ま ず一回政策判断すべきだろうと思います。

それから、もう一つ重要なのは、当事者の方々の意向が大変重要でありまして、広域的 なアンケートは、やはり広域的な観点で言いますと、首都圏で、これは世界の大都市の中 でも東京は道路がないと、これはだれもがわかっているわけです。ですから、総論では、 おそらくかなり賛成の意見が多いと思うんですが、一番の問題は当事者の方々の意向であ りまして、やはりこれはきちんとある時期に僕は行うべきだろうと思います。どっちの判 断を下すにせよですね。その際に、明らかに地下化案でした場合に、インターなしの場合、 これは地下になりますと。それから、ここはちょうど微妙な区域だとか、それから、完全 にインターをつくった場合には、地上部でひっかかりますとか、これはわかっているわけ ですので、ちょうど境界領域だというときには、境界領域と言えばいいわけですから、そ れで明らかに意向が違いますので。そうなりますと、例えば地下にトンネルがあって道路 が通っている場所とか、地下に鉄道が通っている場所というのは日本中至るところにあっ て、東京にも至るところにあるわけですね。

ですから、そういう意味では、例えば地下化に関して、自分としては、地下化でもそう いうことについては、そもそもこの道路については反対であるから、地下化でも認めませ んという意見が当然あっていいと思います。ただし、地下であれば、自分自身には影響が ないので、広域的には要ると思うので協力しますというのを含めて、その意向を見ながら、 場合によっては、消極的な賛成を含めてやってもいいという方がかなり多くても、やめる という判断もあっていいと思うんですね。場合によっては、過半数の人が反対であっても、 行政としては進めたいというのはあってもいいわけで、そういうのを状況を見ながらやっ ていくというのが必要だと思います。

それから、重要なのは、今後、議論していないのは、地下化となった場合、土地の買い 取り不要となっても、実はここは権利制限を行ってきた場所ですから、単純ではないわけ でありまして、生活補償の観点からいいますと、ここはむしろある時期に、自分としては 買収がある前提で生活設計を組んでいた方もあるかもしれませんので、これはきちんと把 握をされて、ここはそういう状況を考えると、地下化で移転対象ではないので関係ありま せんということでは済まない場所であろうと思います。ですから、そういうことを含めて 行政がきちんと、仮につくる場合でもどうしたらいいかというのをきちんと真剣に考えて、 それも含めて提示して、なおかつ反対が大多数なのかどうかということをきちんと考える べきだろう。

それとか、既に外環の練馬区の区間でもあるわけでありますが、地元に住み続けたいと いう方のために、地上部に道路用地の上に住宅をつくっている場所があるわけですね。で すから、そういうことを含めて一体どうなのかとなりますと、やはりこれは一種のコスト ベネフィットなり、費用にも関係ある部分でありまして、そういう対策もとる気があるの かどうかも含めて、きちんとやっぱり考えなければならないだろう。それから、さっきの 農地所有者の税の問題とか、云々とあると思います。

もう一つは、最後、色々な場面で環境アセスを実施した結果、やはりこの道路は問題が あるということであれば、素直に僕はやめればいいと思うんですが、そうじゃなくて、色々 なコストベネフィットの中でやっぱりやるべきだとなれば、順番に進めていかなければい けないんですね。ただし、最後、ある段階で、それは私の提案では、例えば3月までに一 回考えたらどうですかというのが提案ですけれども、廃止する場合においても、廃止する 責任があるわけでありまして、その影響が何なのかということもきちんと説明して、それ は関係の自治体、地元の方々にも、こういう状況で廃止しますよということで説明をする。 そのかわり、交通渋滞とかを含めて、こういう問題については将来にわたってもあるんだ ということは了解してくださいということも含めて、やっぱりやっていくべきであろうと 私は思いました。

ー応これが委員としての個人の意見です。あとは全体としてどこまで出すかというのは 別としまして、一応こういう機会ですから申し上げました。

それから、私としては、かなり議論した中で、データの問題についても、もう一歩進ま ないと、行政も出しようがないというか、議論しようがないというのがあると思いまして、 そこの中で有識者委員会の自己点検評価とあわせて、我々の存在する命は何なのかという ところもやっぱり真剣に考えて、私としては、第二次提言をもって閉じるというのが一番 よろしいのかなと思っております。これはぜひ今日意見交換したらどうかなと思っており ます。

【御厨委員長】 ありがとうございました。石田さんから始まり越澤さんまで、色々と 大変短い期間に、これだけの宿題をこなしていただいて、どうもありがとうございました。 その宿題をいただいて、事務局のほうと少し議論をいたしました。ただ、全体としては、 この流れの中で、大体どういうことを今後提言に書き込んでいったらいいかということで、 資料 - 5 がございます。論点整理(案)というのがございまして、この中に、今、宿題を 出していただいた先生方の意見も多少盛り込みながら、事務局(案)というのをつくりま した。

これは一応私のほうも拝見はしておりますが、しかし、これを一々全部読んでおります ととても時間がございませんので、まず、この資料 - 5 については、簡単に事務局のほう から説明をしてください。

(資料 3説明)

【御厨委員長】 ありがとうございました。必ずしも全部が全部きちんと入っているわけではございませんが、これはあくまでも案でございまして、それぞれの先生からいただいた意見を一つ一つ検討するよりは、大体大きな流れとしてとりあえず収めてみて、それで少しずつ議論をしていこうということでございます。時間が大分押しておりますけれども、この論点の整理をごらんいただきながら、少し話を進めてまいりたいと思います。

ご質問等ありましたら、それぞれの項目のところで言っていただいて、そして意見の集 約ということにさせていただきたいと思います。

全体として、やはり第一次提言というものを出しておりますので、この第一次提言で我々 が強調をした点といいますか、それから、第一次提言の中で申し上げた、外環におけるこ れまでのPIを含めた歴史的な経緯については、第一次提言の中から基本的な要素は盛り 込んだほうがいいのではないかということで、1という項目を設けさせていただきました。

大体の経緯は、多分文章化をしていくのは次の仕事になると思います。そして、越澤さ んの意見にありました、本委員会が果たした役割ということについて、これを入れるかど うかということでございますが、この点はどうでしょうか。ほかの委員の方に聞いておき たいんですけれども、本委員会が果たした役割というのは、これは歴史的な役割というの は、もう少したってみないとわからないんで、案外、たってみるとあんなのはなくても、 結局はできたのかという話にもなりますし、何とも言えないんですけれども。

ですから、何かこそばゆいという感じはあるんですが、中条さん、どうでしょうか。 【中条委員】 その前に、越澤先生のさっきのご意見で、これを第二次提言という形で 解散しろというご意見との絡みもあるのですが、私は、まだ有識者委員会というのはやる べきことがあると思っているんですね。ただ、それは、有識者委員会にやることがあると いうことと、今、ここにいる委員がそのままやるということとは別問題でありまして、中 身は入れ替えてもいいと思いますけれども、継続性の問題ですから、委員長ぐらいは残っ ていただいてですね。そういうようなこともあり得ると思いますが。そういう点で、まだ やることはあるだろうということから、本委員会が「ここまでに」果たした役割というこ とでいいんだろうなと思います。

と同時に、第一次提言で言っていることについては、最後に多分、最終提言というか、 最終的な報告書みたいなものが出る。そのときには今までのことを全部総括して議論しな ければいけないと思うのです。今日は第二次提言ですので、前に言ったことはもう言わな くてもいいと思います。

第一次提言で、どこまで、どんなことを言ったかというのは、すっかり忘れてしまいましたが、なるべくその点の重複は避けたほうがいいと思います。その点で心配なのは、過去の反省ですね。過去にはPIを全然やっていなかったよねと。だから、こんな問題が起こった。これは第一次提言で書いてあればいいんですけれども、もし書いてなかったら、それを入れる必要があるだろうというのがまず1番の点についての考えです。

【御厨委員長】 はい。では、石田さん。

【石田委員】 中条先生と同じでありまして、この5人が引き続きタッチするかどうか というのは別にして、現実にPIの沿線協議会のスケジュールも、年明けまで決まってい るようでもありますし、外環の問題というのは、なかなか無くならないといいますか、非 常に大きな問題でもありますので、こういった機能を持つ委員会は、名前は変わってもい いし、メンバー構成は変わってもいいので、必要だろうなと思います。

それと、中条先生がおっしゃられたことですけれども、第一次提言の中で行政は猛省す べきであるということを言ったわけでありますけれども、それに対して、最近のPI活動 というのがどういうふうになっているのかということについては、何がしかのことを言う べきであって、多分、限られた時間と資源の中では、本当にまじめに積極的にやられてい るのではないかなと私自身は思います。

【御厨委員長】 今おっしゃったPI活動のあり方ということについては、これまでの PIについてというところで評価をしていくということになりますね。

【石田委員】 はい。

【御厨委員長】 では、森田さん。

【森田委員】 この有識者委員会を続けるかどうかということについては、私は何のコ メントもございません。それは色々な大所高所から決めていただきたい。ただ、続ける場 合には、テクニカルなことをきちっとフォローする部会でもつくっていただきたい。そう しないと、なかなか作業量がたまったものじゃないなと思います。もしここで打ち切る場 合については、やはりこのPIというのは、多くの人が注目されていて、また今後、色々 なところに適用されると思われますので、今回のPI有識者委員会の一般性と特殊性とい うのを必ず書いていただいて、その後の検討の有効な資料にしていただきたいということ です。

【御厨委員長】 越澤さん。

【越澤委員】 私としては、有識者委員会の規約が、最初、このPIプロセスについての助言までですので、今後は、こういう外部のがっしり入っている組織自体が全く不要だ

と、そういうつもりではなくて、今回、我々については、例えば第4条で、委員会自らの 意思で委員の追加、変更ができると書いてあるんですが、これはあくまで議論する枠の中 でやることであって、言い方は悪いんですが、どこの特殊法人と言いませんけれども、昔、 日本が石炭を増産しているころに、産炭地域の跡地で、というとわかっちゃいますが、つ くった特殊法人が、いつの間にか別の形で、ここがニュータウンをつくっていまして、そ れが人が入らないと。またそれが今度、返せとか、そういう形で言われるように、組織が 生き延びるということはやっぱりやめて、一応今回のPIプロセスについての審議は、私 は1つの役割を果たしたのではないかなと思っております。

ただ、そういう前提があれば、逆にいうと、1回やって、知らんというのも無責任です から、1回これで役目を果たしたということで、皆さんが了解でしたら、一番最後に、今 後こういう問題について、外部の学識者というのは、あんまり役に立たない面もあります が、そこが一生懸命しゃべっていること自体を通じて、また世の中に物事が広がることも ありますし、また本当にある特殊な事柄で、専門家としてのデータを色々チェックしてほ しいという役割はあると思うんですね。

ですから、そういうことでの役割、それと、もともとの環境アセスメントの東京都とし て、これを制度上やっていく場合、どういうふうにやるのか、僕はいまいちわからないん ですけれども、制度上もともと設置されていて、必ずそこに係る委員会とか、審議会の関 係はどうなるのか、いまいちわからないんですが、広く一般的な意味で、そういうような 審議会的な機能とか、専門家のチェック機能というのは、当然重要だと思いますので、今 後、その必要性に応じて、その都度チェックをやってくださいということでとめておくの が一番穏当かなと。みずから存続だというのは、やっぱりちょっとやめたほうがいいんじ ゃないかなという感じがいたします。

それから、ここまで議論すると、ワンクッションで、次の展開、段階に応じて、それに 応じたメンバーが集まればいいのかなと、私は思っております。一番最後にちょっと一言、 そういうのを書いたらいいのかなと思いました。

【御厨委員長】 大体皆さんから意見が出ました。私、この委員会をどうするかという ことについても、少し申し上げておかなければならないと思います。

不思議な規約でありまして、委員の任期は委員会の所掌事項が終了するまでとするということで、これはやろうと思えばいくらでもやれる、打ち切ろうとすればいつでも打ち切れるというやつで、こういう委員会にうかうかと乗ってしまった我々も、一体どういうことかという気がしますけれども。したがって、多分、これは我々の意思で決めなければいけないことだろうと思います。

皆さんのご意見もありますし、それから私自身、1年間やってきて、色々なことを感じ ておりますが、方向性としては、私は現5人のメンバーによるこの有識者委員会という名 前における委員会は、できればこの1年で一たん終わらせていただいて、その組織をどう するか、つまり、第二次有識者委員会という形にするのか、あるいはもう少し専門的な議 論ができる委員会にするのかということについては、我々としても少し考えたいところで ありますけれども、これはまた全体のPI状況と関連するところでもありますし、この後 については、多分、皆さんがおっしゃったように、これで何もないというわけにはおそら くいかないでしょう。しかし、それはまた別途考えるべきだろう。

越澤さんが最後に言われたことは、非常に賛成でありまして、組織というのは、残って いくと、組織のために議論をするようなところがだんだん出てまいります。それから、我々 5人は、こういう形で集められてやっておりますけれども、だんだんお互いにお互いの、 この人はここまでは言うけれども、ここまでは言わないなというようなことがわかってく ると、委員会自体が少し生ぬるになってくるということもありますので、私としては、こ れはだれに相談するわけでもなく、ここに書いてありますように、一応委員長が何か言え ば、それで決まるのかなというようなところもありますので、委員長職権として、職権な んて私、言ったことはないのですが、この委員会はとりあえず今回の提言を何という提言 にするかは別として、一応任務を果たしたということにさせていただきたいということを、 ここであらかじめ申し上げておきたいと思います。これは申し上げておきませんと、この 後の議論がぴちっといきませんので、これは、そういうことでよろしゅうございましょう か。

では、皆さんのご賛同を得ましたので、そういうことにさせていただきます。

それでは、今言ったように、外環におけるPIの経緯については、もちろん書き込み形 によって整理をして、果たした役割についても整理をさせていただいて、そして次の2番 目の、これまでのPIについてというところに入らせていただきます。

どうでしょうか、1番からずっとそこに出ておりますのは、これまでこういうことをや ったというのは、数でひたすら書いてあるとおりです。しかし、これはこれ以上書きよう がないというやり方になっておりまして、実態がずっと書いてあります。これは、先ほど 事務局のほうから読んでいただいたとおりでありますが、これについて、書き方について 問題があるとか、そういうことがございましたら、今ここですぐというわけにはいきませ んでしょうから、これは次回までの間にお気づきの点を事務局のほうに言っていただくと いうことにしてます。

そして問題は、寄せられた意見の整理・分析というところだろうと思うんですね。そこ を皆さんにご議論をいただきたいと思うんですが、ここで、アンケートの結果を3点に集 約をしていて、これはこれでいいかもしれませんが、その後に、沿道住民を中心に寄せら れた計画への懸念を示す意見というところで、ここは、石田先生や森田先生、中条先生の ご提言をいわばこういう形で入れたということになるんですが、この点はいかがでしょう か。中条さん、どうですか、こういう書き方というか、まあ、ここは要約したわけですけ れども。

【中条委員】 これ、意見を言えと言われると、1個目と3個目と4個目はいいんです けれども、2個目の「自動車交通の増加を助長し」という言葉がおかしいんですね。決し て道路をつくったからといって、自動車交通の増加を助長するわけではなく、それは需要 と供給の関係で決まってくるもので、道路をつくると車が増えてけしからんという意見が あるけれども、それはおかしな議論ですので、そこはちょっと私は認められない。

ただ、首都圏全体の環境悪化が生ずるのではないかと。自動車交通が増加して、首都圏 全体の環境悪化がもたらされるのではないかという懸念は、それは別に構わない。懸念で すからね、あり得る話ですから。

【御厨委員長】 わかりました。石田さん。

【石田委員】 せっかくボイスレポートというのをまとめられたわけですから、あの中 に代表意見が網羅されておりますので、それを本文に書くかどうかは別にして、先ほど申 しましたように、整理はちゃんとすべきではないかなと思います。資料編でいいと思うん ですけれども、そういうふうに思います。

それと、平成14年10月のアンケートのみ書かれておりますけれども、12年のアン ケートについても、振り返ってみればいいのかなと思います。

それと 、これは情報の提供について、PI活動についてでありますけれども、事 実だけが述べられていているんですが、我々の任務というのは、PIプロセスについて審 議、評価、助言することですから、そのことについては、何がしかのことを申し上げるこ とが我々の責務だなと感じております。

【中条委員】 その点なんですけれども、僕は、(1)(2)は要らないと思うんですよ。 【石田委員】 これまでのPI活動について?

【中条委員】 ええ。これは参考資料として、こういうことをPI活動はやりましたね と。それに対して、これまでのPIプロセスについての評価のところで我々の意見を申し 上げるべきであって、何をやったかという話は……。ただ、一緒についていると便利だと 思いますし、意見を表明するときに、何やったかがわからないと困るというのがあります から。ですから、そういう点で、これは全部書かなきゃいけないのかなと。やったことは やったことで、一応参考資料としてまとめておいて、これについての私たちの評価を書く というのが役割ではないかと思うんです。

【御厨委員長】 要するに寄せられた意見の整理・分析は、やったことについての分析 ですね。

【中条委員】 そうです。

【御厨委員長】 越澤さん、どうでしょう。

【越澤委員】 同じ意見です。確かにデータは要るんですね。これはやはり参考資料で いいのではないかと思います。参考資料には、ホームページのアドレスぐらいも入れてい ただいて。むしろ我々としては、少なくともたたき台を出して以降の情報提供とか、出版 活動とかを含めては、今までの行政に比べると確かにやったのは事実だと思うので、さら にそれを今後も丁寧にやってほしいというぐらいは、当然、我々は言っていいと思うんで すね。それ以前は確かに不足だったのは明らかなので。 それから、事務所の設置とか、これも評価できるし、ただ、それが、今後さらに不足して、もっとやるべきなのか、ちょっと私もよくわからないのですが、今までの状況よりは はるかにいい。それを評価できるのは事実だと思います。

ただ、重要なのは、寄せられた意見を正直に、比較的賛成していただいた意見とか、疑問とか、反対意見とかも含めて、きちんとそれが出ている形でね。行政側のホームページ みたいに、行政への異論に対しては全部消してしまって載せないとか、そういうのではど こかの国みたいになっちゃいますから、そうではなくて、ちゃんと出ているということな んだろうと思います。

それと、場合によっては、今後、有識者委員会のこういう提言も、今までもホームページに出でいるわけですが、色々な形で、市議会なり、外部の委員会なりから出てきたコメントなり、あるいは今後、区議会、市議会の反応が出てくるかもしれませんが、そういうのを含めてきちんと表現されているのかどうか。だから、そうしてくださいねと我々が言うのか、言わなくても当たり前だと思うか、それは我々の判断なのかなと思いますね。

【御厨委員長】 わかりました。森田さん。

【森田委員】 私は、寄せられた意見の整理・分析の というのは、あまり気に入らな いんですよ。全体的に見ると、この道路に賛成で、沿道を見ると道路に反対でというよう な、要は2つに分けて非常に単純な構造でまとめてあるような気がするんですね。そんな に単純ではなくて、アンケートによれば、こういう声が大きいけれども、私、この前、有 識者委員会で申し上げたのは、そこに少数でもそれに対する反対の意見もあり、そういう ところをしっかり書いていただきたい。特に記述式の回答でも、何かあったらこういうよ うなこともあると。要するにどっちが多いかということは当然書いていいんだけれども、 アンケート全体から見ての賛成と反対があって、それは賛成のほうが多いと。

だけど、委員会においては、計画の懸念とともに、どちらかというと計画に対するむし ろ積極的な意見も中にはあるんだろうと思うんですね。だから、そういうところをもう少 し、こういうステレオタイプにお分けにならんほうがいいんじゃないかなという気がしま すね。そこがちょっと気に食わないところです。

それから、今、中条先生が、「自動車交通の増加を助長し」というのは、これはあくまで も中条先生のような学識経験者の述べた意見ではなくて、そういう意見が寄せられたとい うことであるので、ある住民にとってみれば、自分の思ったような環境問題の対応がなさ れてないために、自動車交通が増加しと、そういうふうに読まないと、やっぱり中条先生 の解説でこれを否定したら、これはちょっとフェアじゃなくなる。そこはちょっと、僕は 行き過ぎだな思いますな。

【中条委員】 わかりました。委員会の意見としてこういうふうに書いてしまうとということだから、こういうアンケート結果だったんだということであるならば、そういうわかってない人もいるなということは、それはしょうがないと思います。

【御厨委員長】 そこが問題で、そうすると、これは括弧書きになるんですよね。括弧

書きになると、結局、我々の整理・分析というところが全くないわけで。そこが問題にな るわけですよ。

つまり、私が言いたいのは、今、森田さんが言われた、気に入らない単純な構造だとい うんだけれども、これはしかし、逆に、私は多少、事務局と一緒に作業をしたほうから申 しますと、行政ベースで言えば、僕はある意見は持っていると思うんだけど、しかし、そ れをできる限り今回の我々の意見を、事務局をやるに当たって、公正・中立でありたいと いうことから、できるだけ並記するという、そういう思考方法でやってきている結果が、 最後にここに出ているということだと思うんですよ。

だから、それについて、我々は当然、これを直すことができるし。ですから、今おっしゃった、つまり、事務局を行政がやっていることの限界で、いわばどれを見ても何となく両論併記で、あとは行間を読んでくださいとい感じになっているのは、ちょっとしょうがないかなという点で......。

【森田委員】 誤解を与えてごめんなさい。僕はそれを責めているわけではなくて、私の好みからすると、有識者委員会としては、そこの構造をもうちょっと深めに書いたほうがいいいじゃないかと思うんですね。

【御厨委員長】 わかりました。時間が過ぎてしまいました。それではこういたしまし ょう。今のところについても、ちょっとそれを参考資料に入れ直して、もう一遍整理・分 析をここに入れなくてはいけません。それから、おそらくこれまでのPIプロセスについ ての評価のところにも同じようことが言えると思いますので、この辺は、今日、この資料 の提供がございましたので、ちょっと皆様にお読みいただき、それから、配慮すべき事項 と今後の方向性についても、今日、一応何となく並べてありますので、これについて少し 次回までの間に事務局と議論をして、あるいはまた今日のように皆さんと議論をしていた だいてもいいんですが、もう少し意見を整理した形で続けてみたいという感じがいたしま す。

できれば、私としては、次回でその意見集約をして提言を出したいという希望を持って おりますが、しかし、どうも、私の時間管理は、人に対して時間管理と言いながら、自分 の時間管理が悪くて、なかなか思うように進みませんで、大変申しわけないんですけれど も、私はそういうふうに思っております。したがって、もう少し個別にメールやファクス 等のやりとりをすると。これは委員の間でも今でもやっておりますけれども、やって、そ れで私のほうでも集約をしますし、それで少しまとまった形で、次回もう少し意見を出し て、次回はそういうものをいきなりボーンと出して、あとは今日と同じようにディスカッ ションしていって、どこまでまとまるかということをやって、しかし、これを文章にきち んとまとめるのまで次回できるかどうかというのは、いささかちょっと自信がなくなりま したので、本来は次回でというつもりでおりますが、ちょっともう一回たたかないとだめ かなという感じがしてまいりました。大変申しわけありません。皆さん多分、これで終わ ると元気になるというところがちょっとございますので、少し熱を入れて議論をさせてい ただくことになるかもしれません。

時間を大分超過してしまいましたが、次回は、事務局の事前調整の結果、11月29日 金曜日の10時から12時というふうに聞いております。それではそこでやらせていただ きまして、もしかすると、もう一遍お願いするという形になるかもしれません。それで、 この2週間の間に少しまた意見調整等々をさせていただきたいと思います。

それでは事務局のほうに返させていただきます。

【東京都】 大変ありがとうございました。これをもちまして、第12回東京環状道路 有識者委員会を終了いたします。

長時間ご議論いただきましてありがとうございました。また次回もよろしくお願いいた します。

- - 了 - -